附属機関等の会議の開催について

附属機関等の名称					新潟市中央区文化施設指定管理者申請者評価会議
開	催	E	l	時	令和4年10月21日(金)午後1時30分~3時30分
開	催	場	<u>1</u>	所	新潟市 中央区役所 4 階 4 0 1 会議室
会	議	内]	容	(1)新潟市旧齋藤家別邸及び旧日本銀行新潟支店長役宅(砂丘館)の指定管理者申請者(応募者)によるプレゼンテーション及び質疑応答 (2)評価委員による意見交換及び評価項目に対する採点
- 理	部 非	: 公	開	の曲	(1)については、新潟市情報公開条例(昭和 61 年新潟市条例第 43 号)第 6 条第 3 号アの非公開情報に該当するものがある場合、一部を非公開とします。 (2)については、審査内容に申請者の個人情報、又は法人の経営情報や技術に関する情報などを含む審査を行うため、非公開とします。 (新潟市情報公開条例第 6 条第 2 号又は第 3 号に該当)。
傍	聴者	の	定	員	5 人
					会議当日、会議開催場所で傍聴受付を開始いたします。
傍	聴申	込	方	法	(1) 新潟市旧齋藤家別邸・・・午後1時20分から受付開始 (2) 旧日本銀行新潟支店長役宅・・・午後2時20分から受付開始 なお、受付開始時間の時点で、傍聴者の定員を上回る傍聴希望者 がいた場合は、抽選により傍聴者を決定させていただきますが、受 付開始時間の時点で、傍聴希望者が定員以下の場合は先着順となり
	聴・申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				(1) 新潟市旧齋藤家別邸・・・午後1時20分から受付開始 (2) 旧日本銀行新潟支店長役宅・・・午後2時20分から受付開始 なお、受付開始時間の時点で、傍聴者の定員を上回る傍聴希望者 がいた場合は、抽選により傍聴者を決定させていただきますが、受